

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7月3日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町 2丁目 1番地

【電話番号】 松山 (089) 933局1111番 (大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 矢野 紀 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町 3丁目 2番 4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京 (03) 3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山本 恵 三

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町 1丁目 4番 5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所では
ありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 531,631,308円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
議案 剰余金の処分の件	150,412	1,093	0	(注)	可決 98.08

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上